

コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の協働の取組事例①

「ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援（杉並区立第一小学校）

目的

- 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団
- 地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援
- 「わが街阿佐谷、ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築
- 杉一プラン独自の発想と協力体制による教育活動のさらなる充実



【オープンキャンパスの風景】



【朝先生と百人一首】

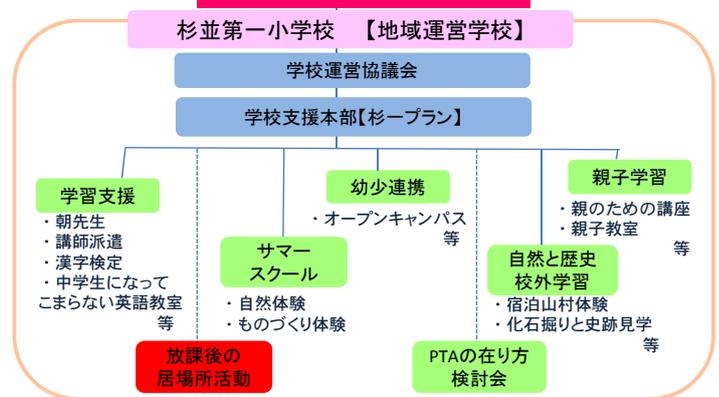
取組の成果

- 「地域」を「杉一小の子供たちのために活動している人たち」「杉一小の教育活動に興味・関心をもっている人たち」と捉え、「地域」におけるネットワークをより充実させることで、学校をサポートする「地域」を育成することができた
- 近隣の学校支援本部と人材・施設等を含めた多角的な視点から連携し、「地域と共に歩む学校づくり」を目標に掲げる学校を支援しながら、子供のための取組を今後も実践していく

取組内容(例)

- ★朝先生・・・平成19年度から続く、授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、計算チャレンジや百人一首を指導
 - ★すぎっ子くらぶ・・・平成16年度から続く、放課後子供教室。学校の施設を利用し、毎日17時まで実施、約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは子育て経験の豊かな地域の住民
 - ★オープンキャンパス・・・幼保小（※）のスムーズな接続を目指した、小学1年生の担任による国語や算数の授業等を実施
- ※・・・幼稚園、子ども園、保育園から小学校への接続を意味する

〈杉一プラン 組織図〉



コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の協働の取組事例②

多様な関係者がつながる学校施設の複合化・多機能化

地域につくられた学校応援団「やまたろう本部」～社会総がかりで教育にかかわるために～

（神奈川県【横浜市立東山田中学校】）

「やまたろう本部」の設立

- 平成17年度の開校と同時にコミュニティ・スクールの指定
 - ・学校予算の執行計画の承認など、地域住民や保護者が学校運営に参画
 - ・小中学校・町内会等のスケジュールをまとめた「コミュニティカレンダー」の作成や、地域住民や保護者によるキャリア教育支援を通じて、学校支援の機運が醸成
- 平成21年度に東山田中学校学校支援本部（通称「やまたろう本部」）を設置



10年後の社会人

やまたろう本部のキャリア教育支援

1年生 プロに学ぶ
30人の若いプロ



2年生 職場体験
100ヶ所の事業所へ



3年生 模擬面接
地域の面接官30人



継続性を高めるために

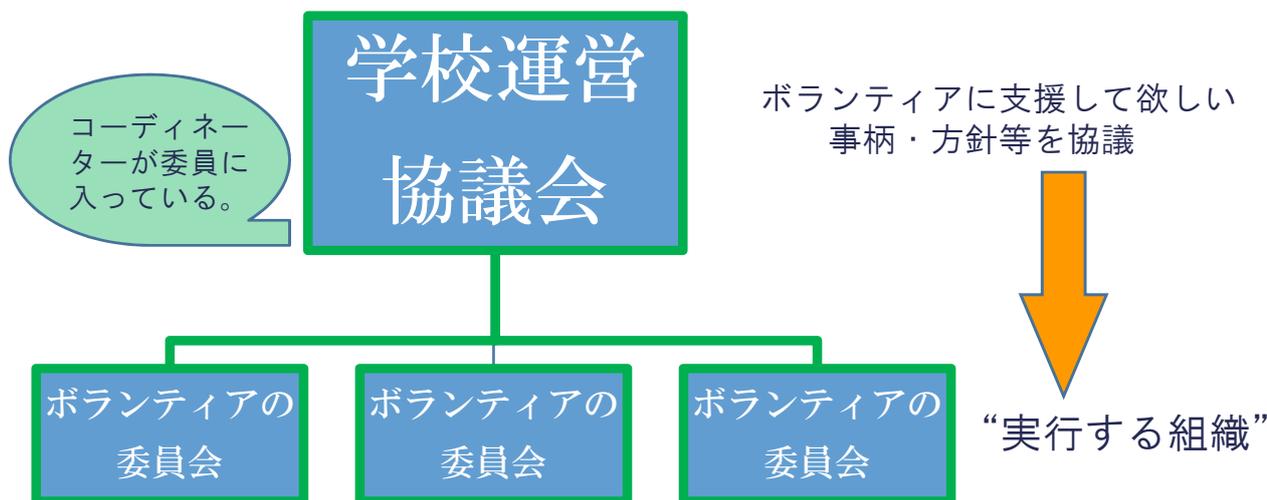
- ・ハンドブック等の作成
人が変わっても、活動が変容しない
- ・学校ファンドの設立
学校が行う教育活動の充実に生かすことを目的に設立



活動紹介

- 「学校へ行こう！学校支援ボランティア養成講座」
 - ・講座を受けてから、ボランティアは活動を行う。
 - ・講座内容：①学校支援とは
 - ②ボランティアマインド
 - ③子供の理解
 - ④学校理解
 - ⑤人権・個人情報について など
 - ・主な活動：社会科見学付添い、プール監視、中3模試面接、小学校授業補助、宿泊体験補助、図書貸出 など
- 英検・漢検の実施
- 岩手県山田町の子供と学校のためのプロジェクト

CS→地域本部（湖南省市立A小学校）



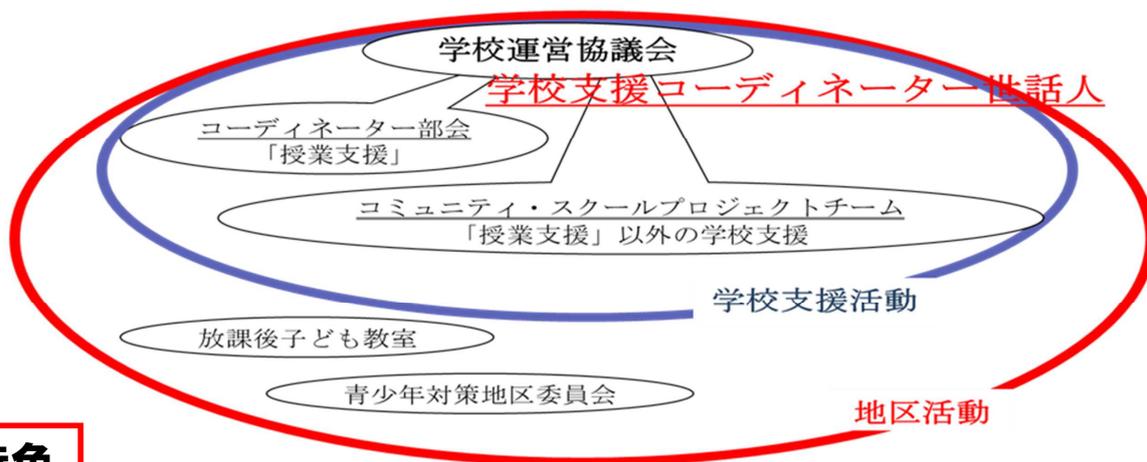
特色

- ・「地域教育協議会」※が存在せず、その役割を「学校運営協議会」が兼ねている。
- ・学校運営協議会の機能が大きく、学校主導で学校支援活動が進められている。
- ・コーディネーターが学校運営協議会のメンバーとなって、CSとボランティアの委員会を繋いでいる。
- ・コーディネーターが職員会議にも参加。

※地域教育協議会とは、各学校支援地域本部に設置され、本事業実施校区内における学校支援ボランティア事業の企画立案、事業評価、広報活動、人材バンクの作成等を行うもの。

出典：熊谷慎之輔・志々田まなみ・佐々木保孝・天野かおり「学校支援地域本部事業と連携したコミュニティ・スクールの事例分析～『地域とともにある学校』づくりによる教育力の向上をめざして～」『日本生涯教育学会年報』第34号、2013年、pp.203-219 より

CS→地域本部（小平市立B小学校・C小学校）



特色

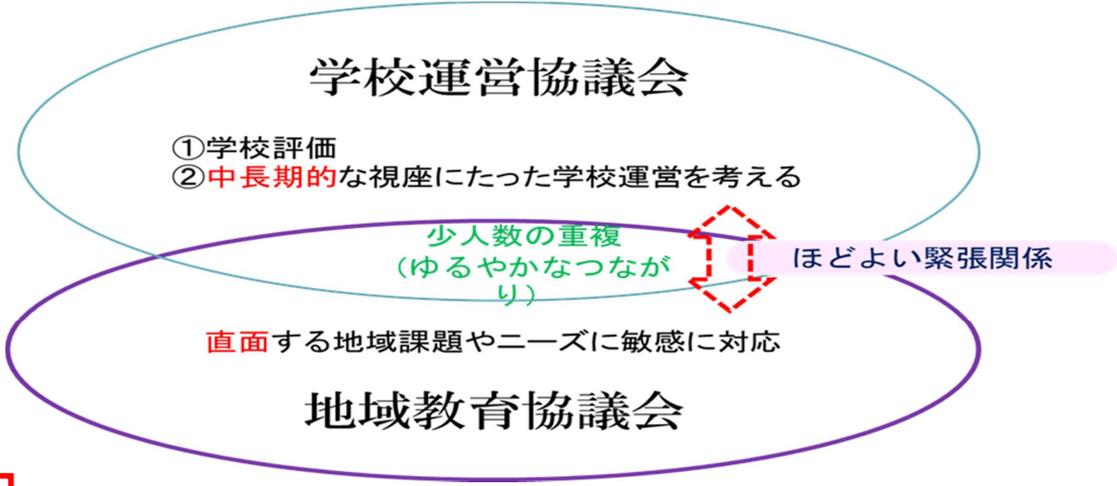
- ・「地域教育協議会」が存在せず、その役割を「学校運営協議会」が兼ねている。
- ・「パイプ役」を個人ではなくチーム（コーディネーター部会）で行い、地域コーディネーター個人のマンパワーに依存しないよう、組織上工夫。
- ・以前から学校に対する地域住民のボランティアな精神の土壌が培われていた。

【参考】コーディネーター部会のメンバー構成

学校支援コーディネーター世話人（2名）、教職員（3名）地域コーディネーター（5名）、保護者コーディネーター（17名（各クラス1名））

出典：熊谷慎之輔・志々田まなみ・佐々木保孝・天野かおり「学校支援地域本部事業と連携したコミュニティ・スクールの事例分析～『地域とともにある学校』づくりによる教育力の向上をめざして～」『日本生涯教育学会年報』第34号、2013年、pp.203-219 より

地域本部→CS（杉並区立D小学校）

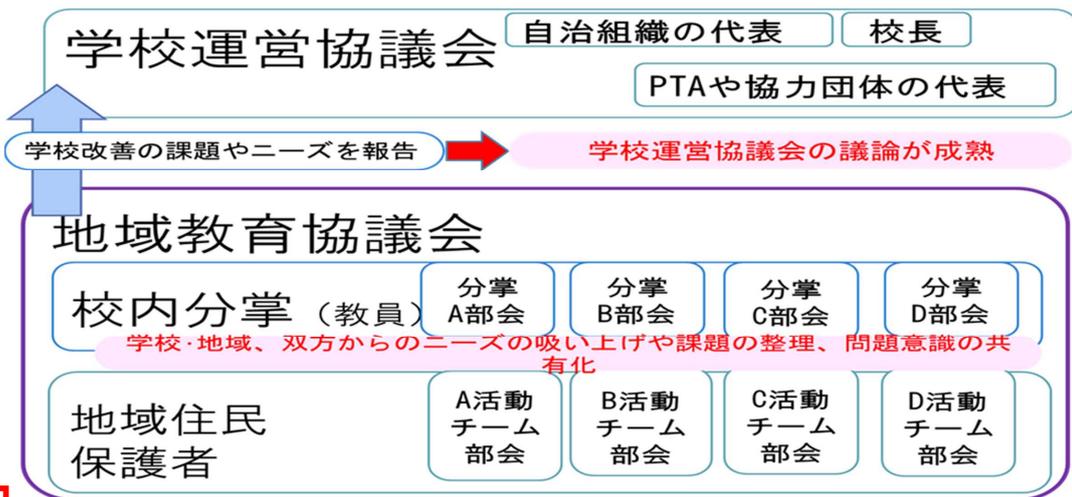


特色

- ・学校を地元に残したい、魅力ある学校が地元にあってほしいと願う住民の意識が強く、まちづくり、地域活性といった視点から学校支援活動が取り組まれている。
- ・学校運営協議会は学校評価や人事を検討したり、教育課程の承認を行う場として位置づけられる。
- ・地域教育協議会は、教員・保護者・地域住民の「協働」・「熟議」の場。
- ・地域コーディネーターが核となり、地域ボランティアの成長、学びを支援。

出典：熊谷慎之輔・志々田まなみ・佐々木保孝・天野かおり「学校支援地域本部事業と連携したコミュニティ・スクールの事例分析～『地域とともにある学校』づくりによる教育力の向上をめざして～」『日本生涯教育学会年報』第34号、2013年、pp.203-219 より

地域本部→CS（熊本県産山村立E小中学校）



特色

- ・学校を地元に残したい、魅力ある学校が地元にあってほしいと願う住民の意識が強く、まちづくり、地域活性といった視点から学校支援活動が取り組まれている。
- ・学校運営協議会は学校評価や人事を検討したり、教育課程の承認を行う場として位置づけられる。
- ・地域教育協議会の部会と、教員の校内分掌の部会が連動する仕組み。地域教育協議会は地域住民と教員とが共に学び合う場。
- ・地域コーディネーターが核となり、地域ボランティアの成長、学びを支援。

出典：熊谷慎之輔・志々田まなみ・佐々木保孝・天野かおり「学校支援地域本部事業と連携したコミュニティ・スクールの事例分析～『地域とともにある学校』づくりによる教育力の向上をめざして～」『日本生涯教育学会年報』第34号、2013年、pp.203-219 より

学校を核とした地域力強化プラン

(26年度予算額 5,218百万円)
27年度予定額 6,684百万円

◇地域創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



地域力強化プラン

◆地域の实情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを創設。
◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

<p>【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(157百万円) 未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。</p>	<p>【健全育成のための体験活動推進事業】(107百万円) 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。</p>
<p>【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(4,882百万円) 地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。</p>	<p>【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(12百万円) 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。</p>
<p>【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(1,458百万円) 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。</p>	<p>【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(13百万円) 学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。</p>

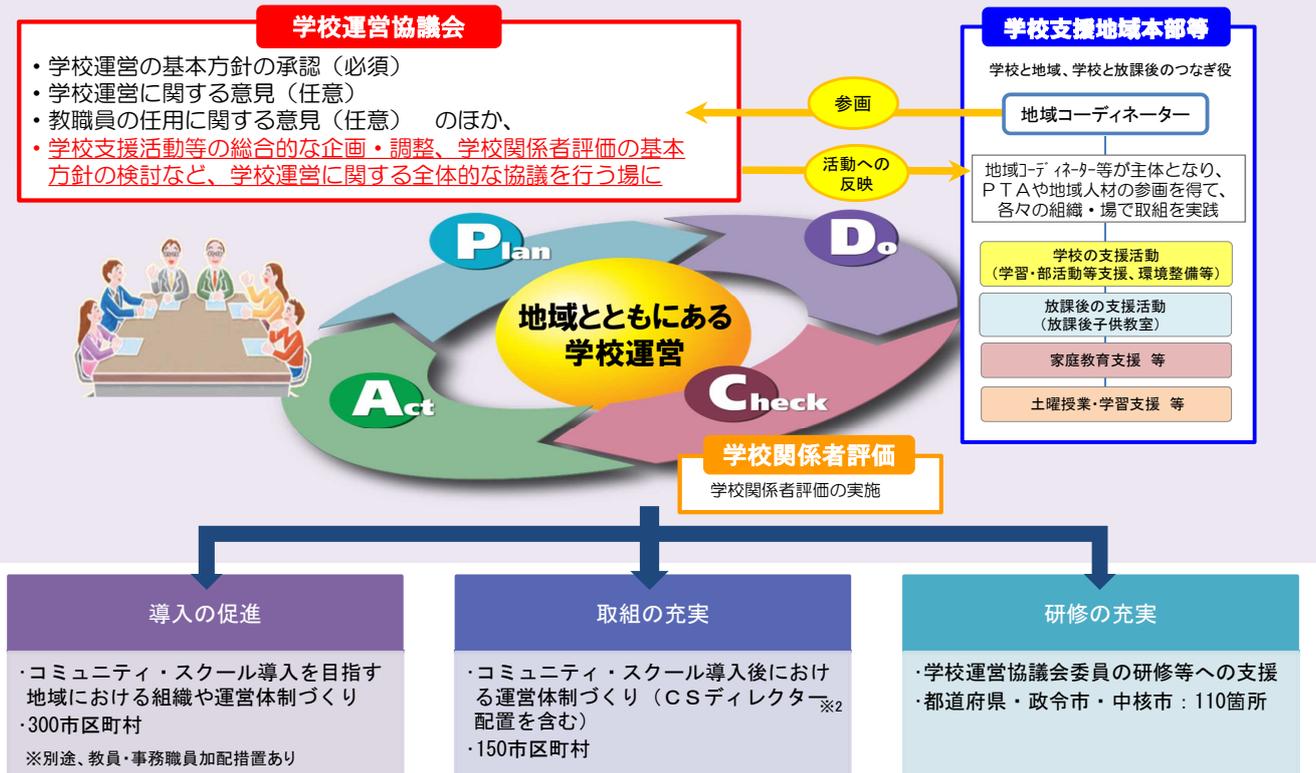
➡ 学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

コミュニティ・スクール導入等促進事業

平成27年度予定額 157百万円(13百万円)
※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

補助率: 国 1/3
※1

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立



※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。
※2 CSディレクター: コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

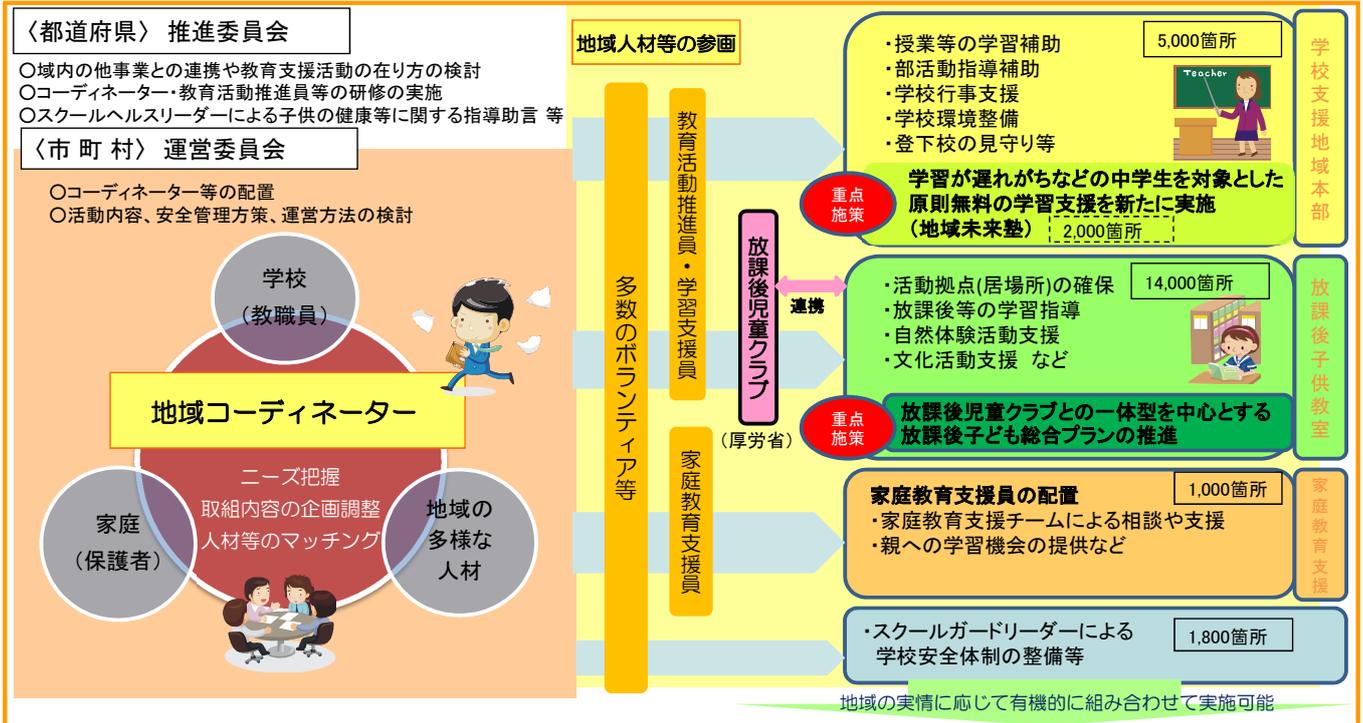
平成27年度予算額 4,882百万円
(平成26年度予算額 3,814百万円)

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

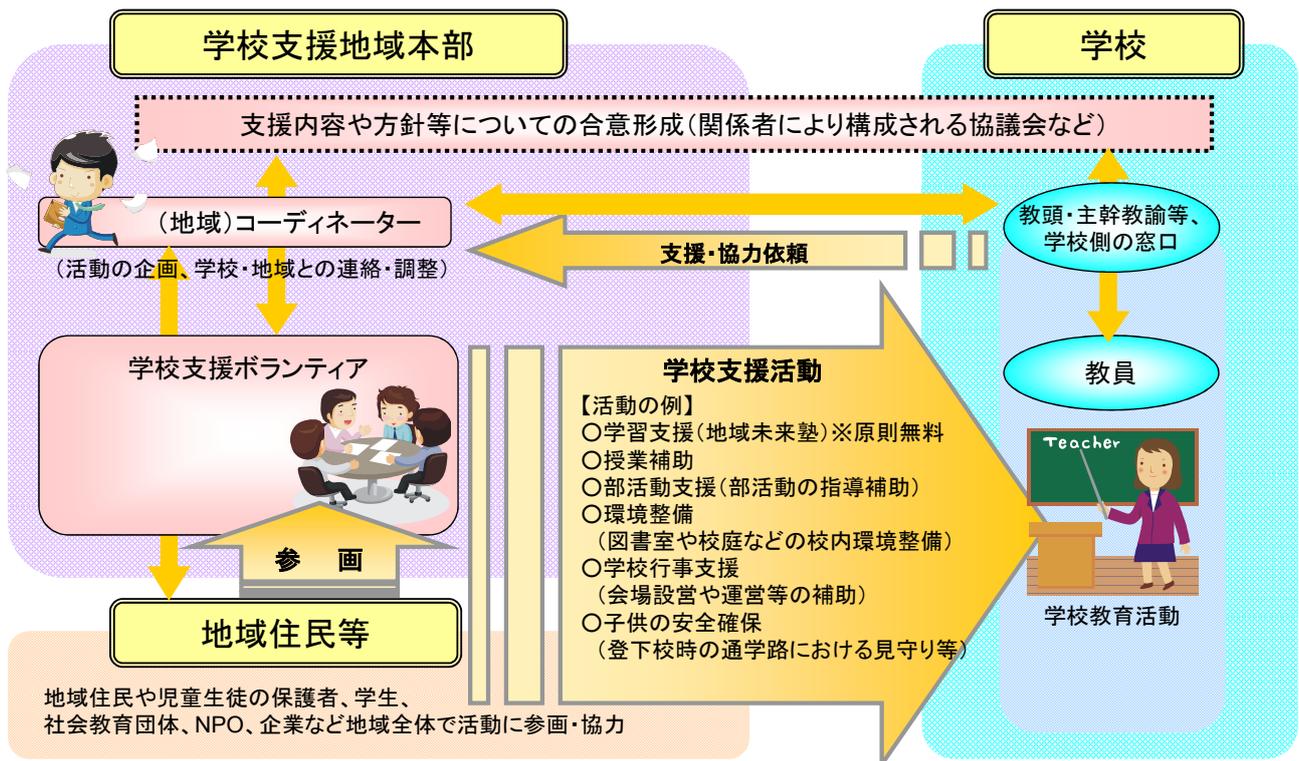


学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

学校支援地域本部

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

＜H26年度実施状況＞3,746本部（小学校6,244校 中学校2,814校(全公立小・中学校の30%)）

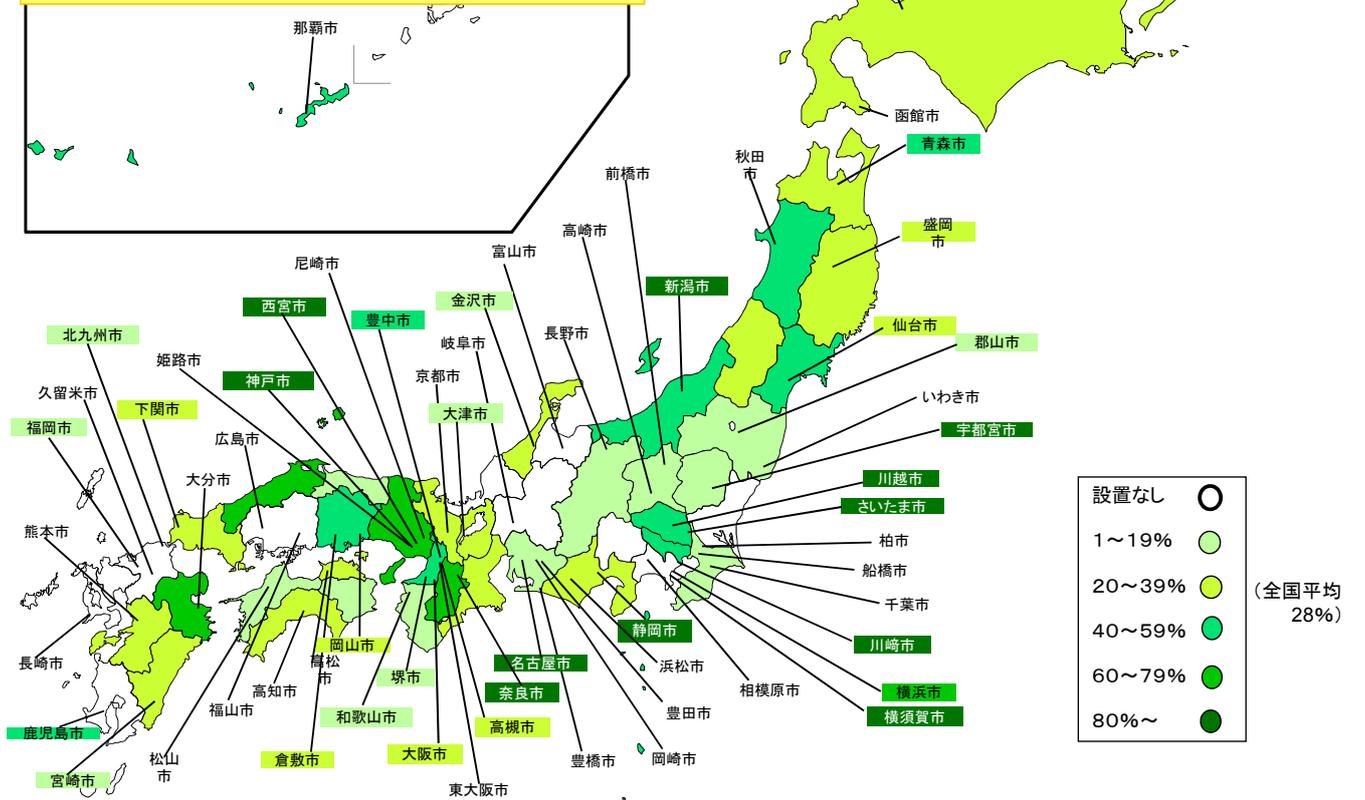


地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

平成25年度

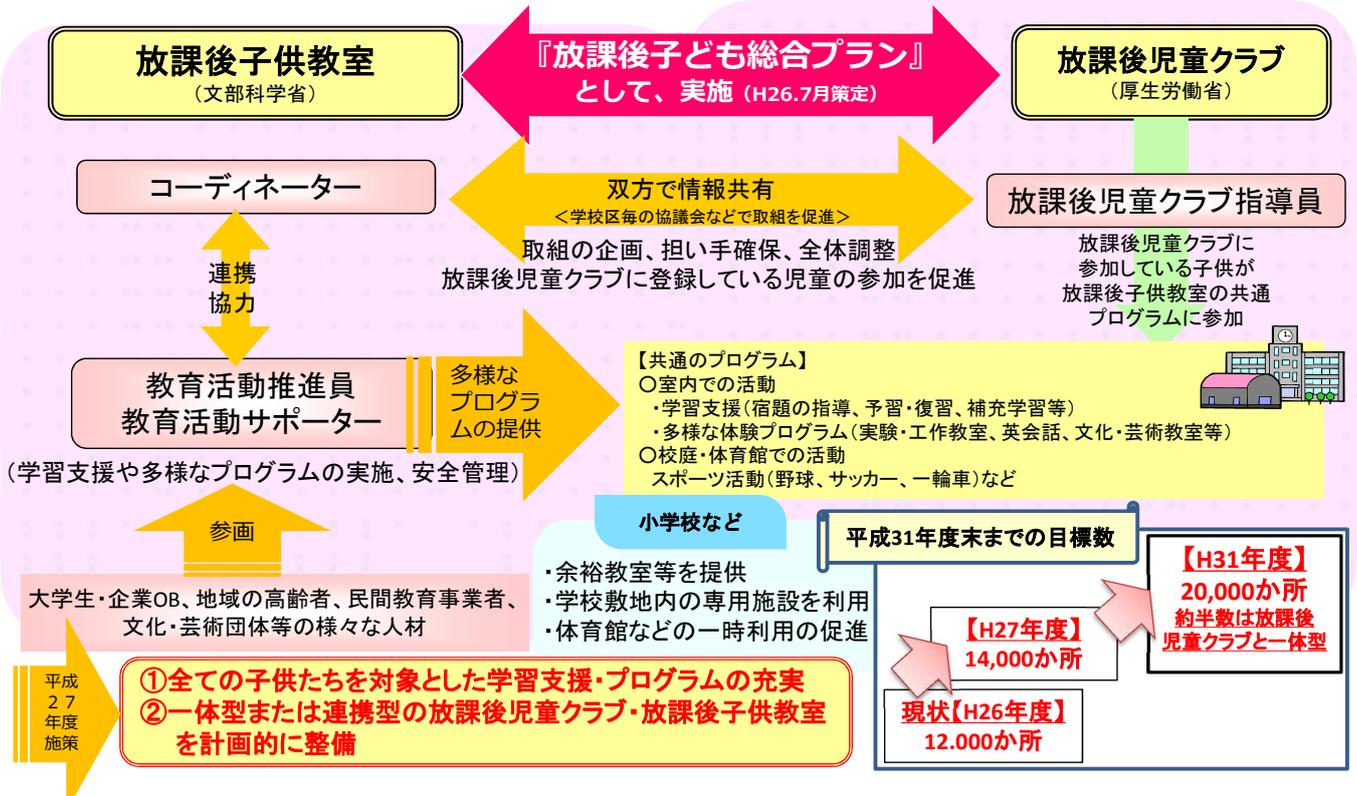
『学校支援地域本部』の実施状況

※公立小中学校における実施状況
 ※「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を活用。



放課後子供教室
 ~放課後子ども総合プランの推進~

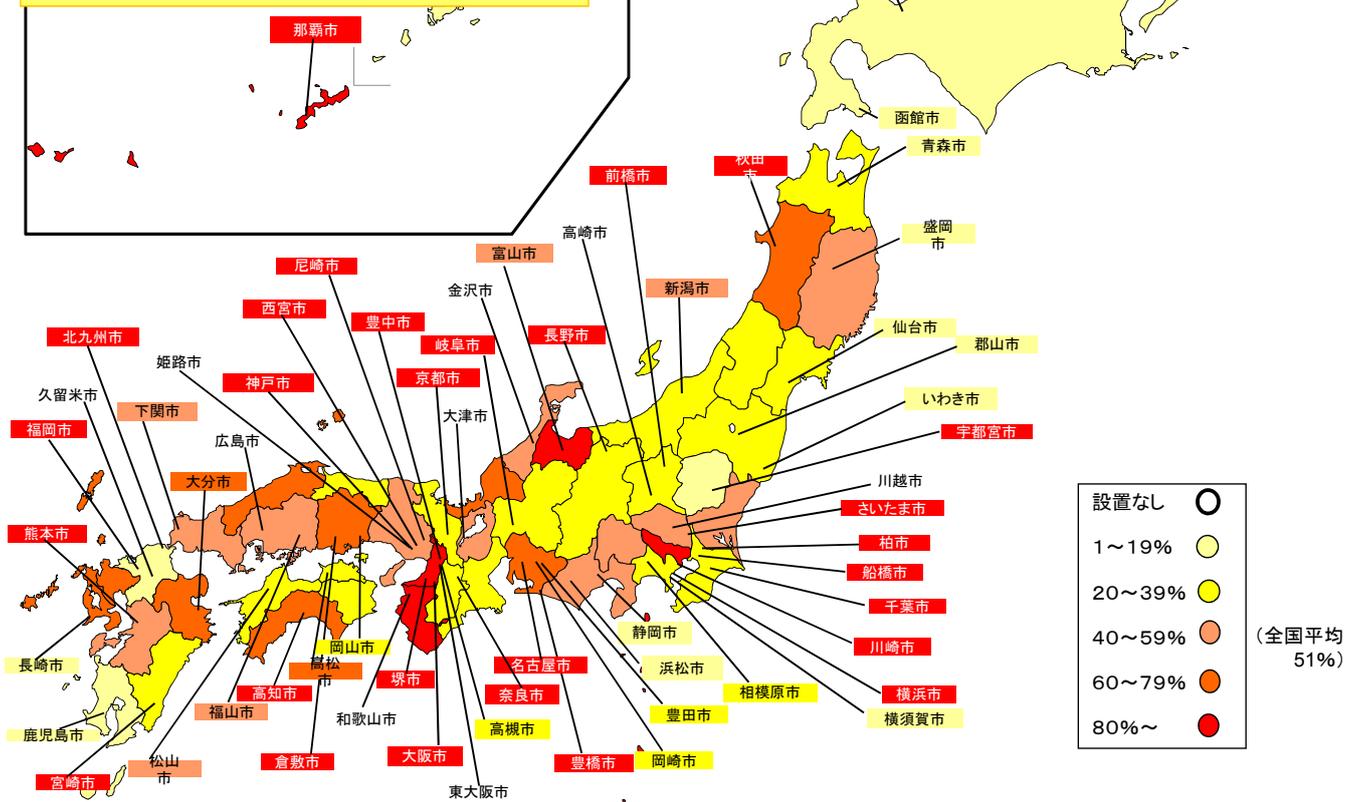
女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要



平成25年度

『放課後子供教室』の実施状況

※公立小学校における実施状況
 ※「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を活用。



地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(平成26年度予算額 1,333百万円)
 平成27年度予定額 1,458百万円

全ての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る (4,850か所 → 12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

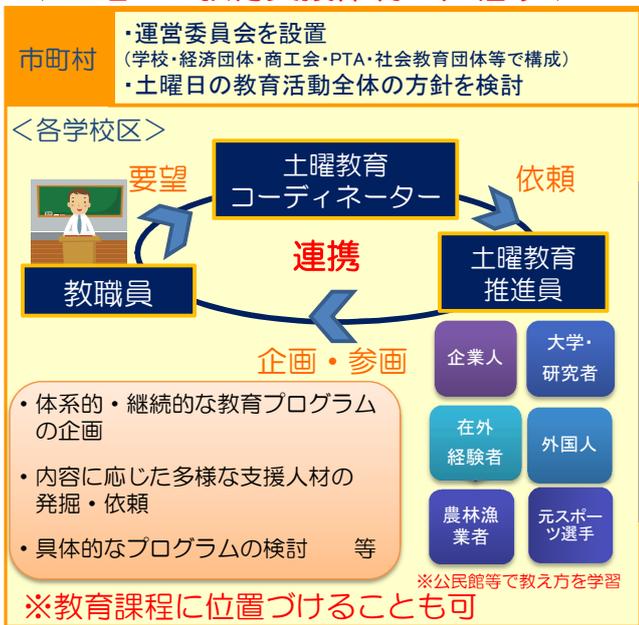
【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

※平成26年度土曜日の教育活動を実施している学校数:約12,000か所(約4割)

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
 エンジニアによる
 使える算数・数学講座



★理科:
 研究者による科学実験教室

★外国語:
 在外経験者による英会話



★総合学習
 企業等との協働による
 キャリア教育・商品開発等

★文化・芸術
 文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座

すべての子どもたちの土曜日の教育支援体制等の構築

地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

平成27年度予算額
13百万円(新規)

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

- 予算不足
- 人手不足
- 硬直的予算



子供たちのために地域の特色や資源を生かした取組をしたいけど、一定程度の予算が必要だし、既存の事業では実現が難しいな…

事業内容

これまでの事業では実現できなかったような地域提案による創意工夫ある多様な取組を支援し、学校を核とした地域の魅力を創造する取組の実現を図る。

補助事業者

都道府県・市区町村(9市区町村分を補助)

補助率

1/3

- 柔軟な使い途
- アイデアの実現
- 地域の活性化



地域独自のアイデアを、学校だけでなく地域住民や子供たちが一緒になって形にすることで、学校を中心として地域全体が活性化！！

地域独自の提案を形に

提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

- 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム(例:地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

→ 地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

提案例② 山村等留学の促進

- 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

→ 当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

- 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

→ 学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供することにより、新たな学びの場が地域全体の協働の拠点に。

提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

- 子供たち自らが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例:ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

→ 子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！！

魅力ある学校 + 未来を創る教育 + 地域への愛着・誇り + 地域の強みの発信 + 地域のつながり + 住み続けたいまち + まちの活性化

首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業

平成27年度予算額(案)
29百万円(新規)

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信

※別途、事務職員加配措置あり



地域の多様な資源を活かした質の高い課題解決型教育の実現

家庭教育支援の取組（「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」で実施）

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

子育て経験者など地域の多様な人材

地域人材の養成

子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

連携の仕組みづくり

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、児童委員、保健師 等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取組を展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子どもの心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

家庭教育支援拠点機能の整備

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

【家庭教育支援員例】

PTA経験者、元教員、元保育士、民生委員、児童委員 等

家庭と地域・学校をつなぐ

家庭教育支援チーム

—家庭教育は、すべての教育の出発点—

忙しい毎日の中で、子供とのコミュニケーションやしつけに戸惑いや息詰まりなど、一人で悩んだりすることってありませんか？ そんな時、近くに気軽に相談できる人がいたら…

家庭教育支援チームは、そんなご家庭での皆さんの頑張りを共に支え、地域とのつながりづくりや専門機関との橋渡しをお手伝いします。

文部科学省は、各地で活動する家庭教育支援チームを応援しています。

家庭教育支援チームってなあに？

身近な地域で、子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。ときには、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育をサポートします。



どんな人たちがいるの？

チーム員の構成は、各地域によって異なりますが、子育て経験者や教員OB、PTAなど地域の子育てサポーターリーダーをはじめ、民生委員、児童委員、保健師や臨床心理士など、様々な地域の人達や専門家が関わっています。そして、その多くが、共に街で暮らす身近な住民の方々です。

どんなところで活動しているの？

子供や保護者の方にとって、身近で気軽に相談できる存在となるよう、地域の学校や公民館などを拠点に活動しています。また、幼稚園や保育所、子育て支援センター、保健センター、児童館、小・中学校、企業などからの要望に応じて出向くなど、様々な所とも連携し、支援活動に取り組んでいます。要望があれば、各家庭へ訪問して相談にのることも行っています。



家庭教育支援チームの取組事例①

地域人材による家庭教育支援チーム型支援

◆「だんぼの部屋」～学校のなかに誰でも気軽に立ち寄れる部屋をつくりました～
(新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム)

【構 成 員】

家庭教育サポーター（民生児童委員等）、ボランティアリーダー（主婦）、PTA関係者など。
ここでは、単なる子育ての先輩、地域のおせっかい屋さんに変身して活動。

【活動の拠点】

小学校1階の一室。チーム員や読書ボランティア、地域の方などが常駐。
専用のブザーがあり、子どもや保護者、中高生などが気軽に立ち寄れる場所となっている。

【活動内容】

- 親子ものづくり教室、料理教室など楽しみながら交流を図る機会の提供
- 読み聞かせのコツなどを学ぶ図書ボランティア養成講座
- 発達障害や児童虐待対応などをテーマにした学習会の実施
- 朝夕の“一声・声かけ”訪問や「だんぼ通信」を届ける活動
- 学校や担任の先生と連携して心配な保護者の対応を検討

【効 果】

- 親子で共同作業する楽しさや役立つ自分を発見できた。
- みんなが安心してつぶやける場所、みんなの力が発揮できる場所ができた。
- 短い訪問時間でも回数を重ねることで、学校に足を運ばなかった保護者が「だんぼの部屋」や学校行事に来るようになった。また、校内に設置したことで、子どもの会話から状況理解ができ、学校との信頼関係を築くことができた。
- 1小学校区での実施から市内4小学校区に「だんぼの部屋」拡大



「だんぼの部屋」の様子

家庭教育支援チームの取組事例②

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！
～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～
(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあぐる」)

【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー（SSW）となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

【活動内容】

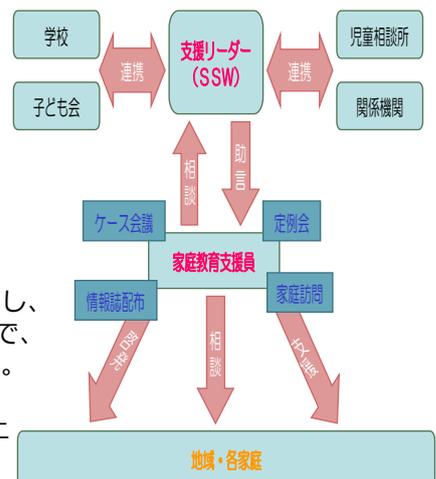
- 就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。
- 保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方を検討。

【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



学校評議員制度・学校運営協議会制度・学校支援地域本部の比較

	学校評議員制度	学校運営協議会制度	学校支援地域本部
目的	開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たす。	保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。	地域住民が、学校の支援を行うもので、これにより学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。
設置	任意設置	任意設置	任意設置
位置付け	校長が、必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度。個人として意見を求めるものであるが、実際の運営上は学校評議員が一堂に会して意見を交換し合う機会を設ける例がみられる。	学校の運営について、教育委員会の下部組織として、一定範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関である。	地域住民等のボランティアの集まりで任意団体である。
法令上の根拠	学校教育法施行規則第49条 (平成12年4月1日施行) 学校評議員は設置者の判断により、学校に置くことができる。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 (平成16年9月9日施行) 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該学校ごとに、学校運営協議会を置くことができるものとする。	(法的な措置はない)
資格要件等	当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有するもの	地域の住民・保護者その他教育委員会が必要と認める者	【協議会等】 ・学校関係者及び地域の代表者 (校長や教職員、コーディネーターやボランティア代表、PTA関係者、公民館館長等社会教育関係者、自治会等地域の関係者等) 【地域コーディネーター】 ・学校と地域の実情に精通する者で、ボランティアの活動の連絡調整を行う。 【学校支援ボランティア】 ・学校支援活動に参加する地域住民のボランティア (法的な措置はないため、特に資格要件等を定めたものはない。)
(任命)	校長が推薦し、設置者が委嘱	教育委員会が任命(委員の身分は、非常勤特別職の地方公務員)	/
主な内容	学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる。学校評議員に意見を求める事項は、校長が判断する。	以下の具体的な権限を有する。 ①学校の運営に関する基本的な方針について承認する。 ②学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べることができる。 ③教職員の採用等に関して任命権者に意見を述べることができ、任命権者はこれを尊重する。	学校の教育活動の支援 【例】 学習支援、部活動指導、校内の環境整備、子どもの安全確保、学校行事等の支援
学校数	全国で32,012校(公立) (全公立学校の80.2%) (平成24年3月31日現在)	全国で1,919校 (平成26年4月1日現在)	全国で3,746本部、9,058校 (平成26年度実績)

学校評議員制度の概要

1. 学校評議員制度の位置付け

学校評議員制度は、校長が、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための制度であり、学校教育法施行規則第49条により、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園に置くことができるとされている。(平成12年4月施行)

(参考) 学校教育法施行規則

第四十九条 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。

2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。

3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。

(第79条、第104条等により、中学校、高等学校等に準用)

2. 期待される効果

学校評議員は、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、

- ① 保護者や地域住民等の意向を把握し反映すること
- ② 保護者や地域住民等の協力を得ること
- ③ 学校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていくこと

ができるようにするものである。

また、最近においては、学校関係者評価の評価者に任命するなど、保護者や地域住民の学校への参画を促すために活用している例も見られる。

3. 実施状況

・学校評議員(類似制度を含む)を設置している公立学校の割合

平成14年8月	47.0%
平成15年7月	62.4%
平成16年7月	72.0%
平成17年7月	78.4%
平成18年8月	82.3%
平成21年3月	86.5%
平成24年3月	80.2% ※

※類似制度は含まない

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している学校の半数(54.8%※)が設置に伴い学校評議員を廃止している。

※平成23年度委託調査研究(日本大学文理学部)より

学校評議員の状況について －学校評価実施状況等調査（平成23年度間）より－

(1) 調査概要

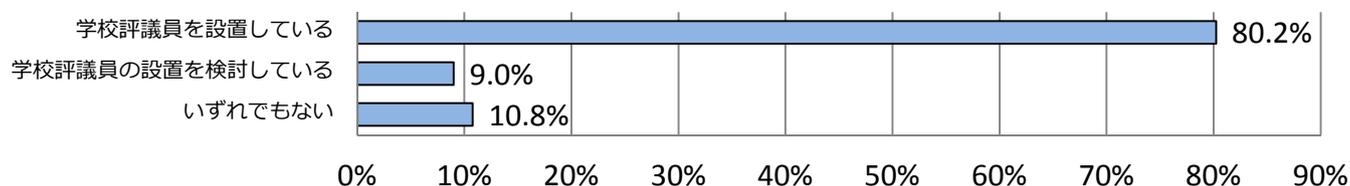
調査対象：全ての都道府県・市町村教育委員会及び全ての国公立学校
 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)

調査基準日：平成23年度間（実績値） ※前回調査は平成20年度間（調査項目は一部共通）

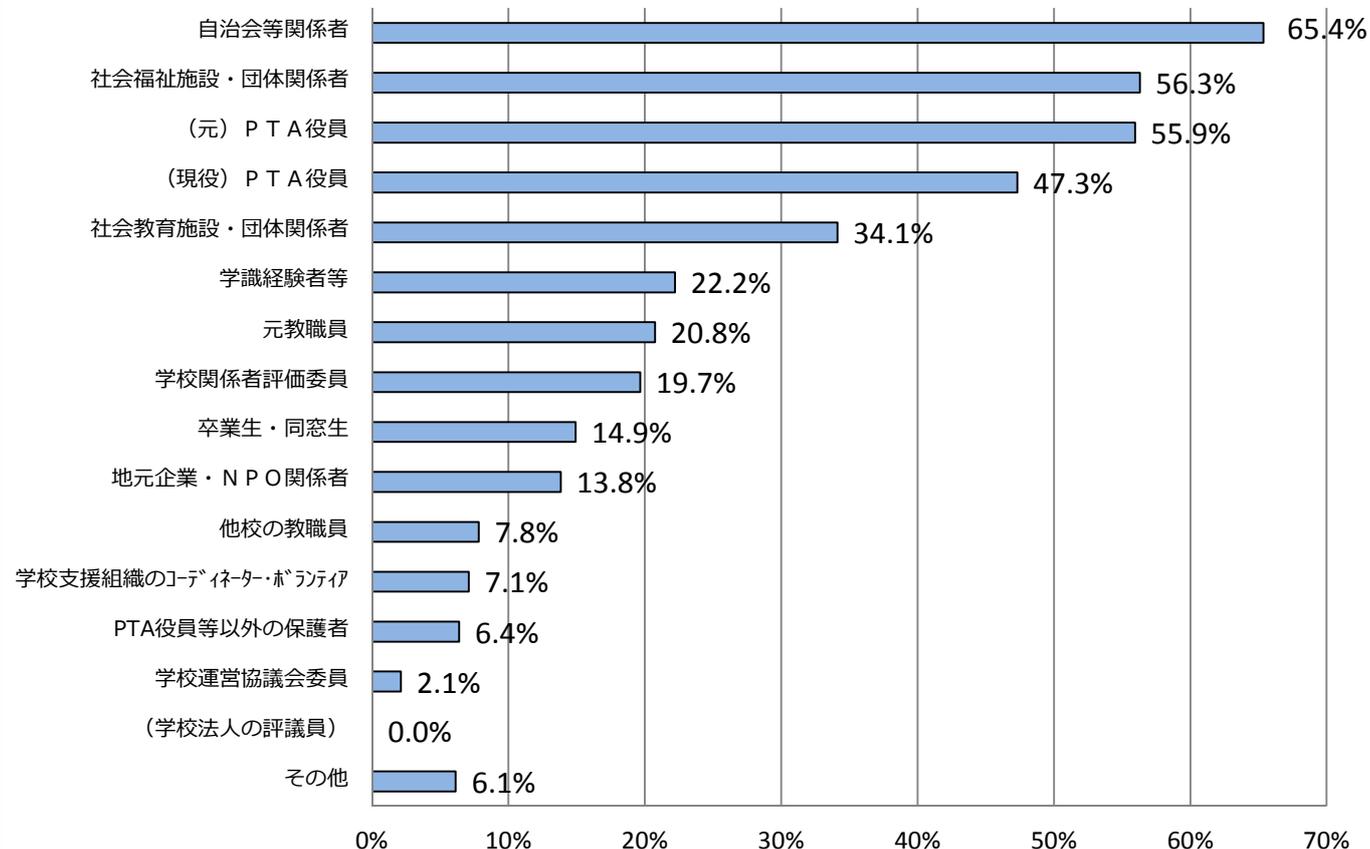
(2) ポイント

学校評議員の設置状況（平成24年3月末日現在）

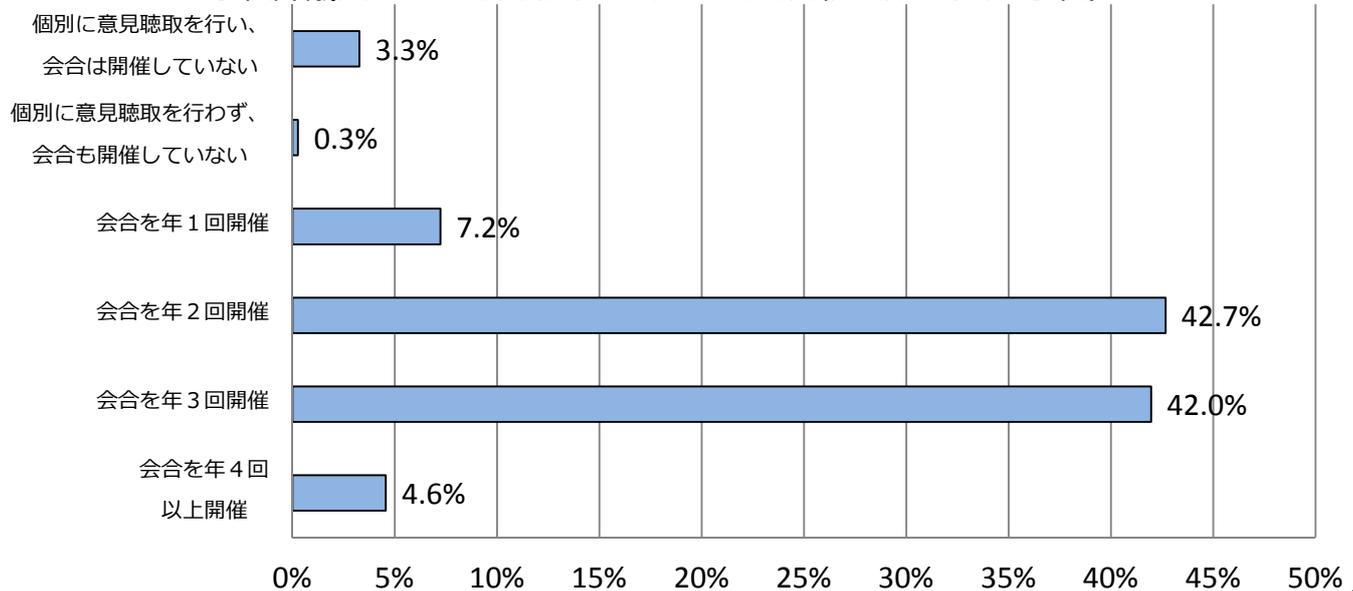
（公立学校）



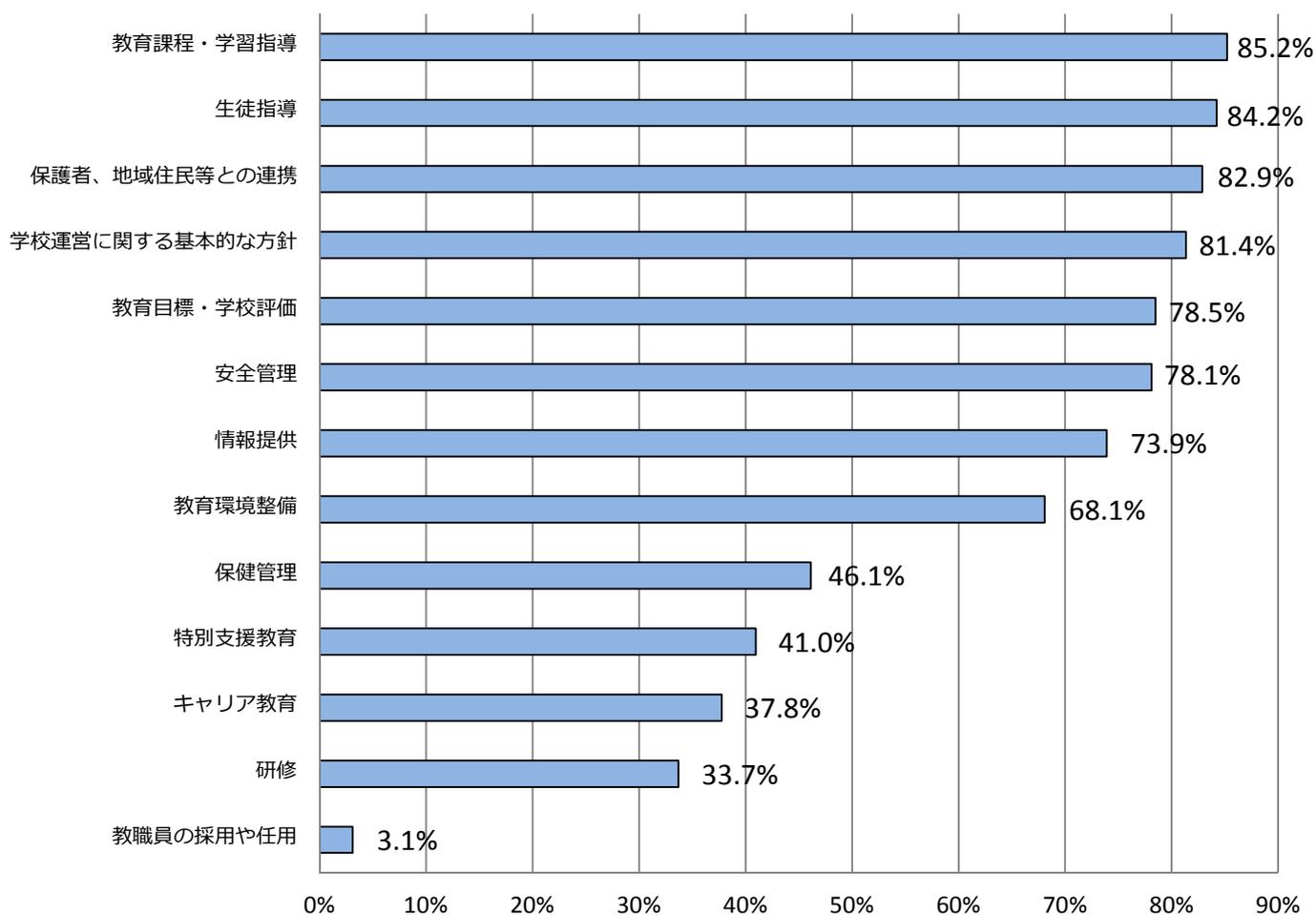
学校評議員の属性（公立学校）



学校評議員からの意見聴取方法及び会合開催回数（公立学校）



学校評議員からの意見聴取事項（公立学校）



学校評議員制度への考え方

【出典】平成25年度文部科学省委託調査研究

<調査対象> 計1,201校

- ・コミュニティ・スクール（CS）実践研究の指定を受けた学校のうちCS指定校(校長) 434校(人) ※1
- ・上記のうちCS未指定校(校長) 135校(人)
- ・※1に該当しないコミュニティ・スクール(平成22年度～25年度)(校長) 632校(人)

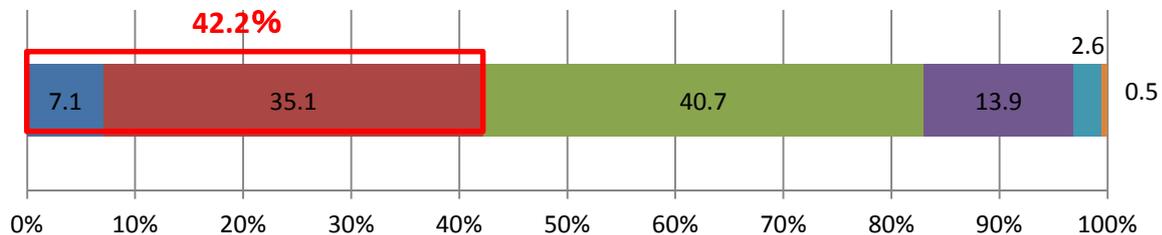
<調査実施時期> 平成25年10月～11月

<調査方法> 郵送法(校長宛の郵送による発送と回収)

<回収数> 760票 (回収率 63.3%)

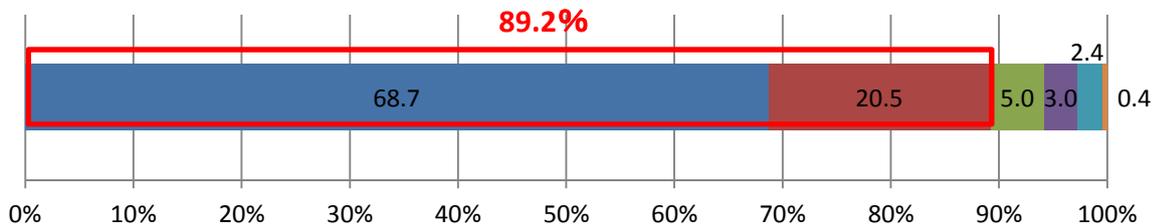
○学校評議員では保護者・地域の意見を十分に反映できない

■ そう思う ■ ある程度そう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない ■ 無回答



○学校評議員と学校運営協議会を併置する必要はない

■ そう思う ■ ある程度そう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない ■ 無回答



○学校評議員制度は形骸化している

■ そう思う ■ ある程度そう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない ■ 無回答

